

☆自転車保険に是非ご加入ください！☆

もしもの時の為に！

就業現場との往復時に発生した自転車による賠償事故は
シルバー人材センター総合賠償責任保険で補償する事が出来ません。

一般財団法人 全日本交通安全協会
～サイクル安心保険～
シルバー事務局にてパンフレットを配布しております！



2019年4月に発生した事故一覧

△自転車事故(2件)

日時	事故区分	事故発生の状況	傷害の症状	業務内容	再発防止策
4月1日	経路途上	就業場所から自転車で帰宅する際、正面から来た自転車を避けようとしたが、足の踏込がきかず、自転車ごと転倒した。	左脇肋骨骨折	配膳作業	就業後は、疲れや安心感から普段できるはずの動作や判断が出来ない場合があります。何か動作を始める際は周囲に注意して下さい。
4月9日	経路途上	就業場所から自転車で帰宅途中、夜間の為、段差に気づかず、ぶつかり転倒。	右足骨折	施設管理	夜間は、必ず自転車のライトを点灯させる。また、点灯しない場合は、おして帰る。手間ではあるが、骨折するよりは運動にもなると思うので、その際はお気を付けてご帰宅下さい。

△転倒事故(1件)

4月14日	就業中	床の清掃中、玄関の段差で足を踏み外し、仰向けに転倒。転倒した際、設置されていた手すり以後頭部を強打した。	頭部創傷	清掃作業	段差での事故は油断で起こります。主な原因は、“過信”私は大丈夫！という自信は時に深刻な事故へつながる恐れがあります。段差昇降時は足元に注意して下さい。
-------	-----	--	------	------	---

※今月より新元号“令和”になり、新しい時代の幕開けとなりました。

みなさんが令和第1号の事故にあわない事、そして事故が無い事を祈っております。